

ヘルメットをかぶろう!

道路交通法の改正により令和5年4月1日から

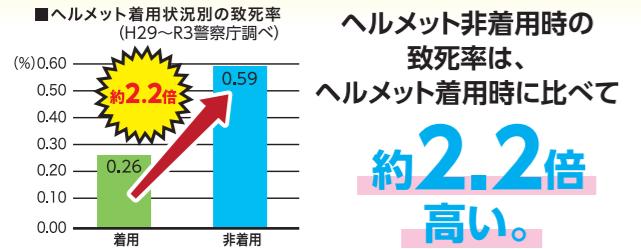
全ての自転車利用者 ヘルメット着用が努力義務に!

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、その約6割が頭部に致命傷を負っています。(H29～R3 警察庁調べ)

自転車に乗る全ての人は、事故の被害を軽減するため、乗車用ヘルメットを着用して頭部を守りましょう!

頭部を守るために、ヘルメットが有効

ヘルメットをかぶっていたらどれくらい効果がある?



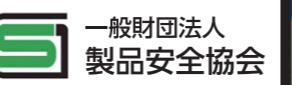
事故の被害軽減のために

ヘルメットの
正しいかぶり方を
知ろう!



- ヘルメットの先が上に向いていませんか?
 - あごひもはゆるくないですか?
 - サイズは合っていますか?
- ☑ 頭のサイズに合ったヘルメットを選びましょう。
- ☑ 頭全体を保護できるように、水平にかぶりましょう。
- ☑ あごひもは、口を大きく開けたときに、引っ張られるくらいしっかりと締めましょう。

通気性の高いもの、デザイン性の高いもの等、様々なヘルメットがあります。SGマークなど安全基準を満たしているものを選びましょう。



確認しよう 自転車安全利用五則

五、ヘルメットを着用

四、飲酒運転は禁止

三、夜間はライトを点灯

二、交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認

一、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

自転車安全利用五則



シニアの 安全・快適な自転車ライフ

ルールを守って、事故に遭わない運転を!



自転車事故
若者だけのことじゃない!

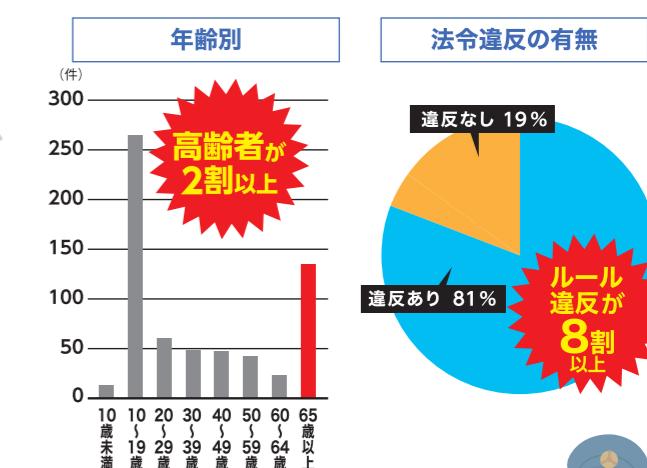
県内では、通勤や通学、買い物などで
たくさんの方が日常的に自転車を利用しています。

一方で、自転車事故も多く発生しており、そのうち、
**高齢者の方が事故に遭うケースが
全体の2割以上**を占めています。

また、事故に遭った方の8割以上が
法令(ルール)違反をしていた、
という調査結果もあります。



R4年県内自転車事故発生状況



事故当事者にならないために、
**自転車運転のルールは、
必ず守りましょう!**



罰金・料金の納付、
裁判になることも!!



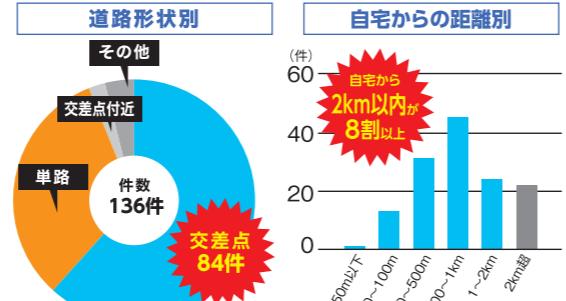
違反すれば、罰則があります。



交差点では、周囲をよく見て 車や歩行者がいないことを確認してから通りましょう



R4年県内高齢者自転車事故発生状況
(計136件)



交差点が多い 近所での事故が多い

特に高齢者の方は、
自宅付近での事故が多い傾向にあります。
いつもの「交差点」こそ危険です!



自転車は車両です。「止まれ」の標識があれば、必ず一時停止を。



夕暮れ時や夜間はライトをつけましょう



明るい色の服を着て、反射材をつけると
さらに効果があります。
暗い中でも、目立ちましょう!



時速60kmの車が急ブレーキで停止するまで、約44m進むと言われています。ライトの点灯や反射材の着用などにより、近く車に早く気付いてもらうことが重要です。



道路の横断は、左右をよく見て 車が来ていないことを確認してから渡りましょう



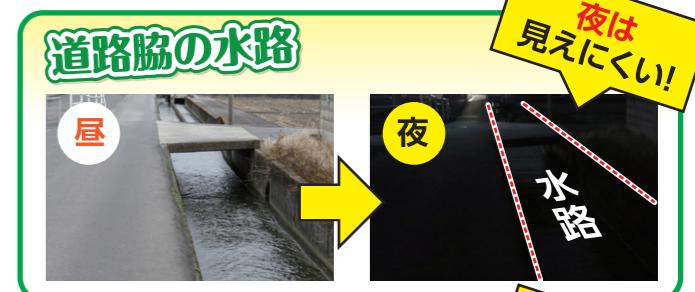
道路を斜めに横断する「斜め横断」は、
特に危険です。
一旦止まって、左右をしっかり確認してから
道路を直角に渡りましょう。



近くに自転車横断帯や横断歩道がある場合は、そちらを利用しましょう。
自転車は車道の左側通行が原則です。横断後、右側通行してはいけません。



水路などに転落しないように 周囲をしっかり見て運転しましょう



近年では、水路のほか、田んぼや法面(のりめん)へ転落して亡くなる事故が発生しています。段差がある場所では特に注意して走行しましょう。